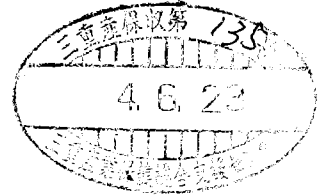


三労発基0621第2号
令和4年6月21日

独立行政法人労働者健康安全機構
三重産業保健総合支援センター所長 殿



三重労働局長
(公印省略)

令和3年 職場における熱中症の発生状況等について

平素は労働行政の推進につきまして、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
職場における熱中症予防対策につきまして、令和4年3月18日付け、「令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」の実施について」により取組のご協力をお願いしたところですが、今般、別添1のとおり令和3年に全国で発生した熱中症による労働災害の確定値が取りまとめられるとともに、別添2により、令和4年「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱が改正されました。

また、厚生労働省において、別添3のとおり新型コロナウイルス感染症対策のためのマスク着用に係るリーフレットが作成されました。

つきましては、会員事業場等に対し、機会を捉えてこれら要綱、リーフレット等を周知いただきますようお願いいたします。